

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/ユニット1)

事業所番号	2774001644		
法人名	医療法人 全心会		
事業所名	東豊中グループホームひかりの家		
所在地	大阪府豊中市東豊中町2丁目2番22号		
自己評価作成日	2022年5月15日	評価結果市町村受理日	令和4年7月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1ユニット6人である強みを活かし、アットホームな生活を構築することで、認知症のBPSDを抑えた落ち着いた暮らしを提供してできるようコミュニケーションを重視したケアを日々、めざしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町二丁目1番8号 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和4年7月14日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人全心会を事業母体とする当事業所は平成14年10月に開設された。瀟洒な住宅街の中の個人宅を改修し、1階にデイサービス2・3階はグループホームで、広い敷地内の庭は多種の樹木や花(桜・樺・楓・紫陽花・バラ等)があり、四季を感じ取り穏やかに過ごせる環境となっている。今年度4月に大幅な組織改編があり、従来の慣習でのケアの見直しと、法令遵守の欠落に対しての抜本的な改革、利用者本位に沿ったケアの充実に、管理者・職員が一体となり具現化に取り組んでいる。落ち着いた家庭的な雰囲気作りを大切に、コロナ禍において個々のレクリエーションに力を注ぎ、利用者夫々の特性・趣味(園芸・体操・散歩・ペーパークラフト・音楽療法)を活かして、豊かさや潤いある生活の支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念を毎朝礼時に唱和することで全員の意識を確認している。コロナで朝礼を中止していた期間は申し送り時に行っていた。	事業所理念「ふれあい・助けあい・尊敬しあう」を玄関に掲げ家族・第三者へ周知を行い、本年4月より「地域活動の中で相互に助け合います」を加え毎朝礼時に唱和して意識の徹底を図っている。フロア会議や委員会(環境・給食・感染対策・品質管理・リスクマネジメント)で随時実践の確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域清掃や朝のあいさつなど近所の人と交流している。	自治会に加入し、地域清掃活動の参加や散歩・溝の掃除の際に地域の人と挨拶を交わし、地域の中での生活が根付いている。地域のおしゃべりサロン、地域行事の参加、幼稚園児との交流、ボランティア・体験学習の受け入れ等、現在は中止している。認知症で困っている地域の人が事業所に訪れ、相談に乗っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症でお困りの方の相談など承っている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見やご要望を受けて今後のサービスに反映させている	民生委員・地域包括支援センター・市の長寿社会政策課・家族代表の参加で運営推進会議を開催している。事業所の現状・行事報告を行いこれからの取り組み内容・人材育成・地域交流の推進を説明している。年1回のみ開催と事故・ヒヤリハットの事例報告がなく、参加メンバーからの意見収集方法等が課題となっている。	運営推進会議は事業所の関係者や外部の人達の目を通して、事業所の現状や課題・問題点を話し合う貴重な機会です。年6回以上の開催は省令で定められている。定期的な会議開催と事故・ヒヤリハット報告等の議題内容の充実を図る事に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の窓口である方とも常時、連絡を取り事業所の改善に取り組んでいる。空き状況の内容を市の担当者を通して近隣の住民へPRを行っている。	市の長寿社会政策課の窓口や電話で事業所の状況、取り組み内容を伝え直面している問題解決に、アドバイスや指導を受けて協力関係を築いている。介護相談員の訪問やボランティアのささえ愛ポイント事業関連の関わりは現在中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないように心がけている。また、理解を深めるため、マニュアルを整備している。	身体拘束適正化委員会の勉強会や研修を通して、身体拘束の内容と弊害の理解に努めている。建物の構造や2・3階の居住空間を鑑みて、安全上玄関・各ユニット間・エレベーターは施錠している。又居室の間取りと広さは各々異なり、行動の把握が難しく全室に人感センサーを使用し、利用者・家族の同意を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待が起こることの無いように、内部研修にて、虐待防止について学ぶ機会を設けている。又、内部にてマニュアルを整備している。又、主な事例などを朝礼で発表に職員へ周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	MSWや地域包括支援センター職員と連携して常時、相談体制を整備している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項の説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項にて窓口を紹介している。又、ホーム内に意見箱の設置を行っている。又、アンケート調査を行いCSについても検証の機会を設けている。	利用者の12人中8人は意見を表せ、表す事が困難な人は1対1で声かけや問いかけして意見を聞いている。頻度の差はあるが全員の家族の訪問時に、意見を傾聴している。果物や甘いものを食べたいとの要望や、歌が好きな人に歌える機会を増やすなど意見を反映させている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	内部会議を開催し、職員一人ひとりが意見を出しやすい環境を作り、またその意見を反映させている。	フロア会議や日々のケアで気づきや提案が出る。内容によって即改善に繋げ、検討分は責任者会議(管理者・リーダー)で話し合っている。歩行困難になった人には、すぐ車椅子を利用せず手引き誘導で様子を見る意見や、ミキサー食を摂っている人の対応で、形態の工夫と少しずつに口元に食べ物を進める等の意見を反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリア段位制度を導入し力量に応じたスキルアップができる環境を整備している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格補助、内外部の研修の斡旋などを行い、モチベーション維持を目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設との交流においては、行事や交流会、研修に参加し意見交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者と面談を行い。本氏の不安要素を分析して、入居するまでに工夫をして、安心して生活できるように環境面、ソフト面で配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するまでに、情報収集を行い不安を取り除くようにしている。又、事前情報にてアクティビティなどの内容も情報収集を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族の環境に応じて対応するようにしている。又、体験サービスの機会を設け緊急時の受入もできるように配慮している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寄り添うケアの実践にむけて生活・時間を共有している。又、入浴や起床、就寝時間についても利用者様のペースに応じて個別の対応を行っている。食事についても個人の嗜好や嚥下、咀嚼の状態に応じて個別の対応を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への情報提供を面会時やひかり便りとして随時、行っている。又、利用者様の思い出の品(アルバム、家具、調度品など)もご家族に用意して頂き絆を重んじたサービスを実践している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人、知人などが面会にこられ入居前からの人間関係を継続して支援している	コロナ緩和時期は家族のみの2名と・20分の時間枠でガラス越しの面会を行い、直近では居室での面会も行っている。電話や手紙のやり取りは要望に応じて対応し、スマートフォンのラインでリアルタイムの動画配信して生活ぶりを伝えている。以前の住居の知人の訪問や馴染みの美容院・買い物等は全て中止している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的にリビングでのテーブルの席の配置などに留意しアクティビティにおいて人間関係に配慮した対応をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームページを活用して情報発信を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の状態・心境の変化に準じて適時カンファレンスを行いプランニングしている。	入居時のフェイスシートを基に日々の生活でしたい事・自分で出来る事・嫌な事を聞き、現在の状況と、これまで馴染んだ生活の好みの変化の把握に努めている。掴んだ情報は申し送り表や業務日誌に記入し全体で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時面談にて情報収集しプランニングしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のADLに応じて本氏の残存能力を理解して援助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングにて介護スタッフより情報を共有し又、ケアチェック項目を参照してプランニングしている。必要に応じてミニカンファレンスを実施している。	カンファレンス(毎月)モニタリング(3ヶ月に1度)を行い、往診記録・訪問看護師記録・申し送り表・業務日誌を参考に、3ヶ月に1度の計画作成を行っている。食習慣・嗜好・興味ある事・趣味・馴染みの道具等の細やかな項目内容を記載し、心身変化時は臨機応変に見直している。新・更新計画書は面談で家族に説明し了解を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務前に、療養記録・申し送り表、連絡帳に目を通すようにして日常のケアに留意している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の方や民生委員、近隣の友人などの受け入れには特に慎重に対応し再度、来訪いただけるように留意している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居前にかかりつけ医の状況を把握し、ご家族の意向に沿ってサポートしている。	入居時の話し合いにより、2名が従来のかかりつけ医を継続、他の利用者は協力医を主治医に変更し全員が月2回の訪問診療を受けている。協力医院からの訪問看護師は毎日訪れ健康観察や相談を受けている。歯科は毎週訪問し希望者の治療と歯科衛生士による口腔ケアをおこなっている。皮膚科受診の利用者には原則家族が同行している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医や看護師に必要な薬、処置などの指示を受けている。緊急時においても同様に連絡体制を整備し利用者の体調急変時に連携できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力医療機関と連携して異状の早期発見、早期退院に向けた対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と連携し看取りにおいても家人、職員、利用者との連携を重視して早い段階から説明している。	入居時に重度化した場合(看取り)の指針を説明し同意書を交わしている。状態変化時には、主治医が家族に説明し、事業所・訪問看護師らと相談の上看取り体制に入る。協力医院の訪問看護師と医師の24時間連携体制が整えられており、本人・家族・職員も安心である。昨年は3名の看取りを行い、家族からも感謝の声が寄せられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクマネジメントマニュアル内に整備して随時、閲覧できる状態でインシデントレポートにおいて日常的に訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の関わりの中で防災時にシェルターとして活用できるよう防災備品を備えている。	前年度の定期訓練は未実施。今年度は4月に夜間火災想定自主訓練を行い10月に次の訓練を予定している。5月の消防署の指導では「カーテンの防災・年2回の定期訓練の実施」について指示が出ている。BCP事業継続計画(2024年法令改正)の取組みは本部が中心となって進めている。備蓄品は1週間分(タンクに水・缶詰他)を保管している。	建物の構造上複雑で死角が多いデメリットがある。災害時の利用者の安全確保を最優先とし、避難方法や経路確認のための避難訓練(定期・ミニ)を繰返し行い、職員への周知徹底を図る取組みを期待する。加えて開業以来の課題である災害時の近隣住民との連携体制の構築を望む。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に努めている。又、プライバシー保護についてのマニュアルを整備している。又、朝礼時に接遇についての訓練を行っている。	接遇マニュアルを作成し研修を行っている。実技訓練を朝礼で繰返すと共に現場での指導を徹底している。不適切な言葉だけではなく、グレーゾーンの態度や表情にも注意を払っている。年2回のキャリア段位評価で管理者が各支援場面での接遇やプライバシーへの配慮面をランク付けし評価している。個人情報のファイルやパソコンは適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に応じて適時、個別に対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々変化する利用者様の状態に応じて対応しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居時に普段から着用している衣類などを極力、持参していただき利用者が着慣れた服装で日常生活を送っていただけるように配慮している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が一緒に食事をとり、楽しい家庭的な環境の中で食事の際のサポートを行っている。また、体が動く利用者においては、配膳、後片付等を行って頂いている。	2名の調理師資格の専従者が献立作成と食材を仕入れ、交代で調理を行っている。4月から立ち上げた給食委員会の嗜好調査により献立を大幅に見直した。ミキサー食を一口サイズに代える工夫で、食欲が回復した2名の事例がある。利用者は盛り付けや台拭きなど出来る事に参加している。外出が出来ない中、イベント食やおやつづくりを楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事においては個別に摂取量や形態を調整し水分量においても摂取量を把握して上で調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを徹底するとともに、十分な口腔ケアが出来ない利用者においては毎週、歯科受診にて専門医により口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	適時トイレ誘導を行い排泄パターンを考慮して声かけを行い排泄物の確認、回数などを把握している。又、排泄の状況に応じて腹部マッサージ、水分補給などを行っている。	オムツ利用者2名は夜間のみパット交換とし日中はトイレでの排泄を支援している。リハビリパンツとパット併用の利用者が、布パンツに改善した例がある。布パンツ3名の利用者も含め、排泄物の確認などで確認し記録している。夜間の声かけ誘導は必要が無く殆どの利用者が自発的にトイレに行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別のパターンに応じて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の意志を尊重して入浴のタイミングをはかっている。又、入浴の拒否が強い場合は部分浴にて対応している。	週2回から3回の入浴を支援している。午前午後には拘らず、希望に合わせて入浴支援を行っている。2階(檜風呂で広め)3階とも個浴槽でお湯は常に流し続け清潔である。4月より入浴時間を伸ばした効果でゆったりと入浴を楽しむ利用者が増え現在は拒否する利用者はいない。車椅子の2名も浴槽を跨げるので湯船につかる事ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	大きく生活リズムが崩れない程度にご希望に応じて休息していただいている。又、季節ごとに寝具、寝衣の調整を行い就寝後の照度、空調管理を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の往診日の翌日に薬剤師が来訪し、利用者様の状況の変化を説明し適切な服薬の管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	余暇活動は個別(園芸、体操、日光浴、散歩、ペーパークラフト、音楽療法など)にご希望に応じて対応しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望に応じて個別に対応しています。又、家人の支援もあり外出され食事やお墓参り、旅行、同窓会に参加されている。	コロナ禍により過去の遠出のバス旅行:施設のバスで姫路城や大阪城公園・外食は全て自粛して、家族との外出は通院のみと制限が続いている。施設の周りの閑静な住宅街や公園への散歩は続けている。緑一杯のテラスや中庭は職員等が整備を行い、お洒落なローズガーデンでの外気浴や優雅な食事会を楽しめ、利用者には閉塞感はない。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て、利用者のご希望に応じて必要な物品や食品なども一緒に外出して買い物を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家人との連絡は電話を用いる場合もあり、個人的に取られる環境を設定している。手紙作りなどを行い創作活動を通じて支援していることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な空間作りのため、作品の展示・行事の写真の展示・観葉植物・四季ごとの草花などの設置をしている。	細部にわたり贅を尽くしたつくりの豪邸を改修し、グループホームとしての居住空間となっている。2・3階で差はあるが、リビングはテラスやベランダに接し開口部は広く中央部の吹き抜けがあり、明るく開放感が一杯である。緑一杯の景色に囲まれた素晴らしい住環境の中、利用者はゆったりと寛いで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食卓以外にもソファを置いてセミパブリックゾーンを提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者のご家庭で使われていた日用品・家具などを持参して、安心して過ごせる環境づくりを行っている。	居室(様々な広さ・間取り)は元茶室や床の間つきの和室・ミニキッチン付洋間など高級感溢れる内装で日当たりや窓からの景色、広さとも申し分ない。レンタルのベッド以外は馴染みの家具(箆笥・ソファ・椅子・テーブルセットなど)を持ち込み、思い出の写真(遺影や昔の写真)絵画・作品などを飾り、家庭的な雰囲気の中、居心地よく暮らしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームEV・手すり・安全柵などを設置して安全への配慮をし、必要であれば居室内にセンサーを設置しリスク管理を行っている。		